

令和4年12月吉日

参画事業者 様

「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」事務局

## 年明け以降の観光需要喚起策<電子クーポンの導入>に関する説明会 【宿泊事業者向け】のご案内

平素より当事業へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、年明け以降の観光需要喚起策について、観光庁から以下の通り連絡がありました。

- ・今後の感染状況を見極めた上で、年明け以降、割引率等の制度の見直しを行った上で実施する。
- ・クーポン券等については、デジタル社会の推進に向けた政府全体の方針を踏まえ、旅行者のスマートフォンを活用を前提とした電子クーポンの発行を原則とする。
- ・年明け以降、遅滞なく事業を実施できるよう、各都道府県において、電子クーポンの導入について必要な準備を進めること。

以上のことから、年明け以降の事業の実施時期は未定ではありますが、事業参画継続につきましてご意向の確認と電子クーポン発行に必要な事業者情報の収集をさせて頂くため、説明会を実施いたします。

なお本説明会は「**宿泊事業者**」様向けで、ウェビナーによるオンラインでの実施となります。またご参加できなかった場合も後日動画（アーカイブ）配信を行います。

関係者の皆様方へのご周知とご参加のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 説明会日時（オンラインとなります）

**【宿泊事業者向け】**

12月16日（金） 13:00～14:30

### 2. 説明会参加申し込み方法

下記のアドレスから事前登録をお願いします。

登録後、Zoomより自動返信メールが届きますので、当日そちらのメールの「ウェビナーに参加」ボタンをクリックしてご参加頂けます。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_IvJg16gxSh2reYxCvr8aMg](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_IvJg16gxSh2reYxCvr8aMg)

※「にいがた観光ナビ」お知らせ欄にも同様の内容で掲載いたしますので、こちらから事前登録を行うことも可能です。

検索エンジンで「にいがた観光ナビ」と検索

↓

ページ下部「お知らせ」

掲載日：2022.12.13

タイトル：**【重要】**年明け以降の観光需要喚起策<電子クーポンの導入>に関する説明会  
**【宿泊事業者向け】**について

説明会参加に際しては、必ず事前登録をして頂く必要がございます。事前登録をせずにご参加頂くことはできませんので予めご了承ください。（メール・電話等での受付はしておりません）

### 3. 導入予定の電子クーポンについて

新潟県では東京都・大阪府等で導入されている「regionPAY（リージョンペイ）」の利用を予定しております。「regionPAY」の導入にあたっては、これまでの紙クーポンを使用せず、以下の通りとなります。

#### (1) **宿泊事業者**

インターネットに接続されたパソコンとプリンター等の印刷機器をご用意の上、電子クーポンを発行（印刷）し、利用者へ渡す。

(2) クーポン取扱（受取）事業者

次の二通りの運用方法があります。①②の両方が原則ではありますが、スマートフォン・タブレット等の読み取り端末をご準備できない取扱事業者様は①のみでの運用が可能です。

①電子クーポンとしての運用

加盟店のレジに QR コードを設置して頂き、利用者がスマートフォンアプリでレジに設置された QR コードを読み取る。

②紙クーポン（QR コード付の用紙）としての運用

利用者が持参した紙クーポン（QR コード付の用紙）を加盟店がスマートフォン・タブレット等の端末を使って読み取る。

4. 【重要】事業参画継続のご連絡について

事業参画継続の意思確認と電子クーポン発行に必要な事業者情報を集約させて頂くため、本説明会実施後にご案内するインターネット上の専用集約フォームから必要情報の入力をお願いします。

※参画継続を希望しない事業者様は入力の必要はございません。（参画終了とさせていただきます）

12月27日宿泊（28日チェックアウト）分までをもって事務局へ実績報告頂き終了となります。

現行の紙クーポンの未発行分や書き損じ分の取扱方については改めてご連絡させていただきます。

※参画継続を希望する事業者様であっても入力をされていない事業者様は年明け以降の観光需要喚起策にご参加頂くことはできません。（自動延長はされません）

参画継続希望等の必要情報をインターネット上の専用集約フォームに入力されないまま、現在と同じルールで年明け以降も割引を適用し現行の紙クーポンを使って利用者の対応をされても請求は一切受け付けできません（お支払いできません）。くれぐれもご注意下さい。

5. 本件の問い合わせ先

「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」事務局

TEL：0570-005-135（9:30～17:30 期間中無休）※12/29～1/3 は休業とさせていただきます

FAX：025-240-8100

E-mail：toiawase@tsukattku.com

以上